

平成22年10月13日

長野県議会

議長 寺島 義幸 様

県の施策に関する

陳 情 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、9月3日開催の第127回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これらの事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますよう陳情申し上げます。

平成 22 年 10 月 13 日

長野県議会

議 長 寺 島 義 幸 様

長野県市長会会長

諏訪市長 山 田 勝 文

陳情事項目次

地域公共交通維持に対する国と県の支援制度の確保充実について……………	1
長野県合併特例交付金の充実について……………	2
宝くじ事業の振興と効果的な資金運用等について……………	3
県の感染症対策について……………	4
土砂災害に係るハザードマップ作成に係る財政支援制度の拡充について……………	5
鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業）の採択要件の緩和及び県補助金の復活について……………	6
不登校対策及び特別支援教育の充実について……………	7
文化財保護事業に伴う県費補助金の拡充、増額について……………	8
災害用備蓄用品に対する財政措置について……………	9
がん検診の受診率向上について……………	10

地域公共交通維持に対する国と県の支援制度の確保・ 充実について

「地域公共交通活性化・再生総合事業」は、地方自治体を始め多くの関係者が期待を持って取り組んだ事業ですが、今般、国の補助金が大幅に削減されたことから、事業実施に支障を生じています。

既に認定された「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」については、事業実施に支障が生じることのないよう所要の財源措置を講じるとともに、地域公共交通の維持・確保に向けた地方自治体の取り組みに対する国及び県の恒久的な支援を陳情します。

長野県市町村合併特例交付金の充実について

合併自治体に交付される長野県の市町村合併特例交付金は要綱に示された限度額に比べ、例年交付される交付額が少なく期限内に限度額上限に満たないことが予見されます。

減少傾向にある市町村の財源を考慮し、合併に伴って生じた行政サービスの均衡化が迅速に図られるよう、また、交付金の趣旨を十分に踏まえた上で、長野県合併特例交付金を限度額上限まで交付するよう陳情します。

宝くじ事業の振興と効果的な資金運用等について

宝くじは、その収益金等により地方財政資金の調達を始め、市町村の健全な発展、コミュニティ活動の促進等に大きく寄与してきました。

県、国においては、宝くじ事業のさらなる振興と、地方財政の一層の拡充等のため、効果的な資金運用と配分等の必要な改善策を早期に検討のうえ、市町村振興宝くじなど宝くじ事業のさらなる振興と、より効果的な資金運用と配分を実現するよう陳情します。

県の感染症対策について

新型インフルエンザ等の感染症の流行への対応に際し、専門的かつ適切な体制を整えるとともに住民への適切な情報提供を行うため、県において、市町村及び関係機関との密接なネットワークを構築するよう陳情します。

また、各保健福祉事務所は、県の現地機関として、有事に適切な対応が可能となるよう組織し、必要な専門職種の人員を配置するよう陳情します。

土砂災害にかかるハザードマップ作成に係る財政支援 制度の拡充について

災害危険箇所を住民に周知するため、洪水及び土砂災害ハザードマップの作成が法律により義務付けられています。しかし、合併等による市町村の区域の変更や県による土砂災害警戒区域等の指定や地域防災計画の見直しなどにより、随時、ハザードマップの更新が必要となるため、その経費について国、県の財政支援制度の拡充を陳情します。

鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業） の採択要件の緩和及び県補助金の復活について

鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業）について、ハード事業（捕獲した鳥獣等の処理加工施設、電気柵、防護柵等）の採択要件は、費用対効果分析に係る資料を提出することとされていますが、電気柵や防護柵については、中山間地等の特性に鑑み、費用対効果に関わらず補助金の対象となるよう採択要件の緩和を陳情します。

また、平成 20 年度で廃止された県の電気柵費用の補助について復活するよう陳情します。

不登校対策及び特別支援教育の充実について

不登校対策として創設された県事業「笑顔で登校」支援事業については、3年間に限定した対策では事業効果が期待できないことから、実施期間（3年間）を撤廃するとともに県支援を充実するよう陳情します。

また、発達障害等により特別な支援を要する児童生徒に対しきめ細やかな支援を行うために教職員の配置を充実するとともに、「いじめ」や「不登校」、「学校不適應」などの問題を抱える児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング機能を充実させるため、スクールカウンセラーの配置を進めるよう陳情します。

文化財保護事業に伴う県費補助金の拡充、増額について

県内の国・県指定文化財は、平成 18 年の 969 件が、平成 22 年 6 月現在 1,099 件と増加しております。本県には多数の指定文化財があり、今後調査の進展により更に増えるものと考えられ、積極的な整備・保護により継承する必要があります。

国・県指定の文化財保護事業について、市町村の負担が増大している現状であるので、県費補助金の拡充、増額を陳情します。

災害用備蓄用品に対する財政措置について

災害用備蓄用品は、災害時に応急処置ができるよう一般財源により計画的に購入していますが、必要量を確保することが重要であることから、国又は県による財政措置を制度化するよう陳情します。

がん検診の受診率向上について

悪性新生物は、昭和 56 年からわが国の死亡原因の第 1 位となり、現在に至っており、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっています。

国は、平成 19 年 4 月がん基本法を制定、同年 6 月、同法に基づき「がん対策推進基本計画」を策定し、県においても、がん対策推進計画が策定され各種施策が進められてきているところです。

これらの施策の中で、がんの早期発見のため、国は受診率 50%を数値目標にしていますが、長野県の平成 20 年度の実態は、胃が 8.8%、肺が 13.8%、大腸が 16.8%、子宮が 19.2%、乳房が 5.7%と、目標にはほど遠い数字となっています。

については、受診率の向上に向け、市町村の相互乗り入れ制度の拡大やがん検診車の増車、検査機器の整備、医療従事者の確保等を進めるよう陳情します。